

浜松市は、「西部清掃工場更新」における浜松市 PFI 等審査委員会（以下、「PFI 等審査委員会」という。）を設置し、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号、以下「PFI法」という。）第 8 条の規定に準じ、浜松市西部清掃工場更新事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者を選定した。

この度、PFI 等審査委員会から民間事業者の選定に係る審査結果として、審査講評を受領したので、同法第 11 条第 1 項の規定に準じ、客観的な評価の結果として公表する。

令和 7 年 1 月 30 日

浜松市長 中野 祐介

浜松市西部清掃工場更新事業

審査講評

令和7年1月

「西部清掃工場更新」における
浜松市PFI等審査委員会

目次

I	事業の概要	1
II	事業者選定までの経過.....	3
III	落札者決定の手順.....	5
IV	審査の方法	7
V	審査結果	11
VI	総評	17

I 事業の概要

1 事業名称

浜松市西部清掃工場更新事業

2 事業目的

浜松市（以下、「本市」という。）では、平成 17 年 5 月より、「（仮称）浜松市新清掃工場・新水泳場整備運営事業」として、現在の浜松市西部清掃工場及び古橋廣之進記念浜松市総合水泳場（以下、「水泳場」という。）における整備及び管理運営事業を DBO 事業として実施した。

老朽化が進んでいる現施設について、運営期間を令和 11 年 3 月までとし、同一敷地内の更新用地に新たな一般廃棄物処理施設（以下、「本施設」という。）を整備する。

本事業は、民間事業者の経営能力及び技術的能力を活用することにより、本施設の効率的かつ効果的な設計・建設及び運営を行い、本市の財政負担の縮減と公共サービスの一層の向上を図ることを目的とする。

また、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、将来にわたり安定したごみの適正処理を行い、隣接する水泳場に安定した余熱供給を行うことでエネルギーの地産地消を進める。

3 事業の内容

(1) 事業方式

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）に準じて実施する事業であり、事業者が、本市の所有となる本施設について整備、運営を一括して受託する DBO（Design：設計、Build：建設、Operate：運営）方式とする。

(2) 事業期間

- ・設計・建設期間：特定事業契約締結日から令和 11 年 3 月まで（約 4 年）
- ・運営期間：令和 11 年 4 月から令和 31 年 3 月まで（20 年）

(3) 事業期間終了後の措置

本市は、事業期間終了後も本施設を継続して使用する予定である。事業者は、事業期間終了時に、本施設を、本市の定める引継ぎ時における施設の要求水準を満足する状態で、本市に引継ぐものとする。

また、本市が本事業終了後も本施設を継続して使用するために、事業者は、本市又は本市が指定する者に事業終了後も特定部品の供給に協力することとし、当該協力内容の詳細について、本市と協議を行うものとする。

(4) 事業の対象となる業務範囲

ア 設計・建設業務

- ① 設計業務（補完的な測量・地質調査等、本業務の実施に必要な調査等を含む）
- ② 建設業務（水泳場責任分界点までの余熱供給配管・電気供給配線に係る工事を含む）

- ③ その他関連業務（事業者が行うべき近隣対応、本市が行う手続き等の支援）

イ 管理運営業務

- ① 受付業務
- ② 運転管理業務
- ③ 維持管理業務（水泳場責任分界点までの余熱供給配管・電気供給配線の維持管理を含む）
- ④ 環境管理業務
- ⑤ 物品・用役調達業務（用役のうち、電力の調達を除く）
- ⑥ 運搬業務
- ⑦ 資源化業務
- ⑧ 余熱利用業務
- ⑨ 啓発業務
- ⑩ 情報管理業務
- ⑪ 関連業務

(5) 本市が行う業務

ア 設計・建設に関する業務

- ① 近隣同意の取得、近隣対応（本市が行うべきもの）
- ② 一般廃棄物処理施設の設置届出
- ③ 生活環境影響調査手続き
- ④ 循環型社会形成推進交付金申請手続き
- ⑤ 工事監理（モニタリング）の実施
- ⑥ その他これらを実施するうえで必要な業務

イ 管理運営に関する業務

- ① 売電及び買電
- ② 近隣対応（本市が行うべきもの）
- ③ 契約管理（モニタリング）の実施
- ④ 一般廃棄物等の搬入
- ⑤ 見学者対応の支援
- ⑥ その他これらを実施するうえで必要な業務

Ⅱ 事業者選定までの経過

1 「西部清掃工場更新」における浜松市PFI等審査委員会の設置

事業提案の審査は、透明性及び公平性を確保することを目的として設置した、次の学識経験者、専門家及び本市の職員の8名で構成される「西部清掃工場更新」における浜松市PFI等審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において行う。

委員長	山口 直也	（青山学院大学大学院教授）
副委員長	荒井 喜久雄	（元（公社）全国都市清掃会議技術指導部長）
委員	佐古 猛	（静岡大学創造科学技術大学院特任教授）
委員	高平 めぐみ	（静岡県弁護士会弁護士）
委員	花嶋 温子	（大阪産業大学准教授）
委員	石切山 真孝	（本市財務部長）委嘱期間：令和4年4月～令和6年3月
委員	鈴木 秀司	（本市財務部長）委嘱期間：令和6年4月～令和7年3月
委員	村上 隆康	（本市カーボンニュートラル推進事業本部長）委嘱期間：令和4年4月～令和5年3月
委員	袴田 智久	（本市カーボンニュートラル推進事業本部長）委嘱期間：令和5年4月～令和7年3月
委員	藤田 信吾	（本市環境部長）委嘱期間：令和4年4月～令和5年3月
委員	山田 英二	（本市環境部長）委嘱期間：令和5年4月～令和7年3月

2 審査委員会の開催経過

審査委員会の開催経過を以下に示す。

表1 審査委員会開催内容

回数	日程	主な内容
第1回	令和4年5月20日（金）	（1）西部清掃工場更新基本計画 中間報告 （2）PFI手法等導入可能性調査 中間報告
第2回	令和4年7月28日（木）	（1）契約アドバイザリー業者選定の公募資料について （2）契約アドバイザリー業者選定の評価方法について
第3回	令和5年2月21日（火）	（1）西部清掃工場更新事業に係るアドバイザリー業務の公募型プロポーザル審議 （2）更新基本計画について（報告） （3）PFI手法等導入可能性調査について（報告）
第4回	令和5年6月21日（水）	（1）委員会の進め方について （2）実施方針（案）及び要求水準書（案）について
第5回	令和5年11月1日（水）	（1）実施方針（案）及び、要求水準書（案）について （2）入札説明書について
第6回	令和6年1月30日（火）	（1）実施方針の公表について （2）入札説明書について （3）落札者選定基準について

回数	日程	主な内容
第7回	令和6年3月8日（金）	（1）特定事業の選定について （2）募集書類（案）について （3）提案審査の進め方について
第8回	令和6年11月6日（水）	（1）事業の経過報告について （2）基礎審査結果の報告について （3）提案内容調書について （4）今後の進め方について
第9回	令和6年12月13日（金）	（1）ヒアリング （2）事業提案の得点の決定 （3）開札及び入札価格点の決定 （4）総合評価

3 事業者の募集、選定の手順及びスケジュール

本事業における事業者の募集・選定スケジュールは以下のとおりである。

表2 募集・選定スケジュール

令和6年4月9日（火）	入札公告（入札説明書等の公表）
令和6年4月10日（水）～5月8日（水）	入札説明書等に関する質問の受付（第1回）
令和6年5月29日（水）	入札説明書等に関する質問回答の公表（第1回）
令和6年5月30日（木）～6月7日（金）	参加表明書及び参加資格審査申請書類の受付
令和6年6月21日（金）	参加資格審査結果の通知
令和6年6月24日（月）～7月5日（金）	現地確認の実施
令和6年6月24日（月）～7月3日（水）	入札説明書等に関する質問の受付（第2回）
令和6年8月2日（金）	入札説明書等に関する質問回答の公表（第2回）
令和6年8月5日（月）～8月9日（金）	参加資格審査申請書類（追加分）の受付
令和6年8月23日（金）	参加資格審査結果（追加分）の通知
令和6年9月11日（水）	入札提案書類（入札書、提案書等）の受付
令和6年12月13日（金）	プレゼンテーション・ヒアリングの実施 最優秀提案者の決定
令和6年12月20日（金）	落札者の公表
令和7年1月	基本協定の締結
令和7年1月	特定事業契約の仮契約締結
令和7年2月	特定事業契約の本契約締結

Ⅲ 落札者決定の手順

1 参加資格審査

本市は、入札参加者から提出される参加表明書及び参加資格審査申請書類により、入札説明書に示す参加資格要件をすべて満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2 提案審査

(1) 提案内容の基礎審査

本市は、入札提案書類に記載された内容が、落札者選定基準に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

(2) 提案内容の加点審査

審査委員会は、落札者選定基準に示す加点審査の方法に従い、提案内容の加点審査を行う。なお、提案内容の加点審査において、応募者によるプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(3) 開札及び入札価格の加点審査

本市は、入札書に記載された入札価格が上限価格の範囲内であることを確認するとともに、当該金額から算出される入札価格に関する事項の得点を審査委員会に報告する。なお、入札価格が上限価格を超えている入札参加者は失格とする。

(4) 最優秀提案の選定

審査委員会は、非価格要素（提案内容）と価格要素（入札価格）の合計である総合評価点が最も高い提案を最優秀提案として選定する。

3 落札者の決定

本市は、審査委員会における最優秀提案の選定結果をもとに、落札者を決定し、入札参加者に結果を通知するとともに、本市ホームページにおいて公表する。

ただし、審査委員会が2以上の最優秀提案を選定した場合は、当該提案者にくじを引かせて落札者を決定する。

4 審査の流れ

上記1～3に示した審査の流れは、以下に示すとおりである。

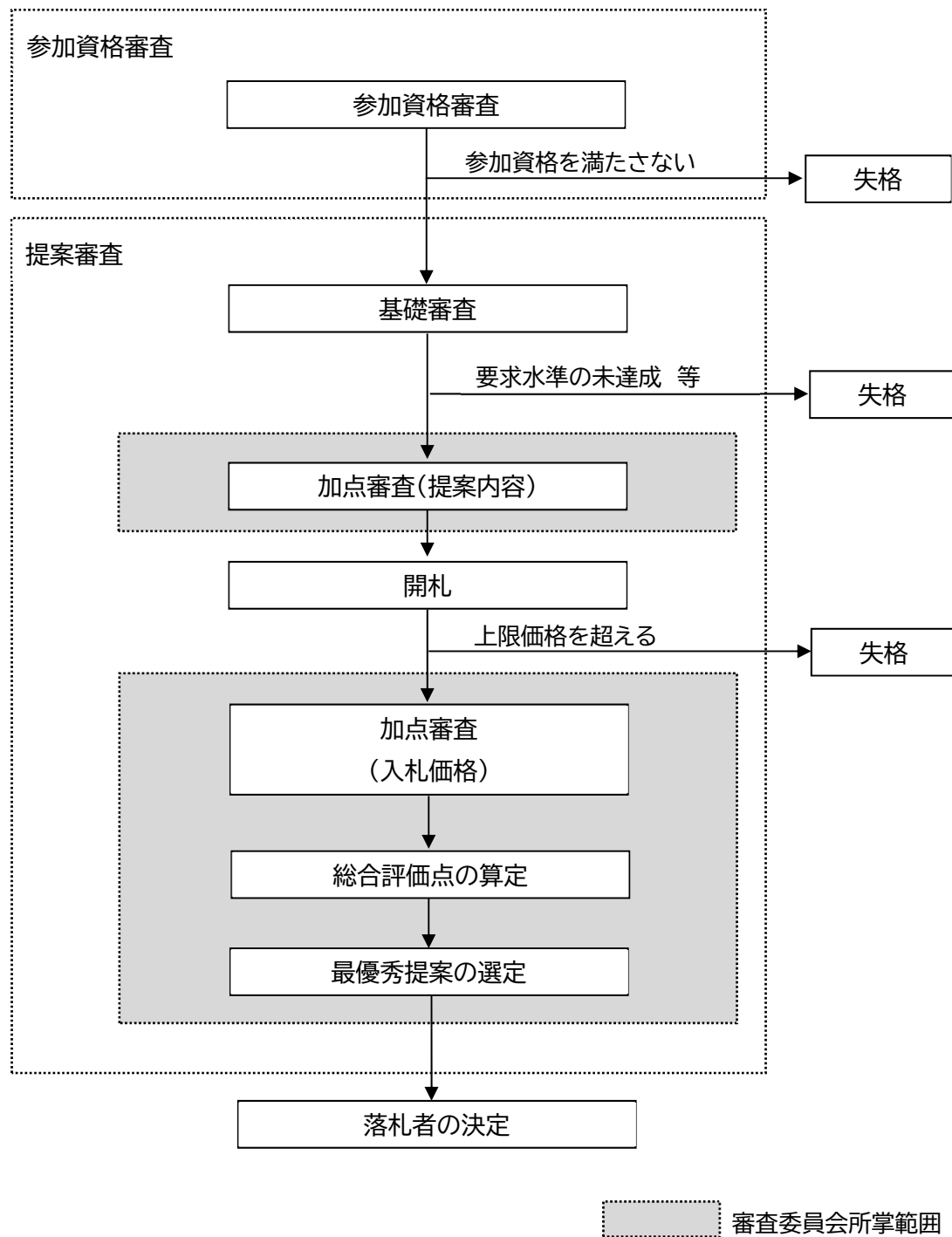


図1 審査の流れ

IV 審査の方法

1 参加資格審査

本市は、参加表明書と同時に提出される参加資格確認申請書類から、入札説明書に記載した入札参加者の備えるべき参加資格要件について確認し、確認の結果を代表企業に対し通知する。資格不備の場合は失格とする。

2 基礎審査の方法

(1) 審査方法

本市は、入札参加者から提出される入札提案書類について、以下に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

表3 基礎審査の項目

審査対象	基礎審査項目
共通事項	・提案書類全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。 ・提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
提案書	・当該提案に関する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書等に反していないこと。 ・リスク分担に関し、特定事業契約を構成する各契約書（案）で示したりスクの分担と齟齬がないこと。
基本設計図書	・基本設計図書の内容が要求水準書等に反していないこと。

3 加点審査の方法

(1) 審査方法

加点審査においては、次の各審査項目について提案内容及び入札価格を得点化し、得点の合計値を総合評価点とする。

表4 加點審査の配点表（項目別）

審査項目、審査のポイント		配点
1. 安全・安心で信頼される施設		
生活環境の保全や公衆衛生の向上において不可欠となる処理を継続できるよう、広範なごみ質や不測のごみ量にも対応できる施設とする。また、施設の運転管理状況の情報公開等により、市民から信頼される施設とする。		16 点
①工期の遵守（工事の円滑な実施）	ア 工期を確実に遵守するための工夫について、優れた提案があるか。	2 点
②工事中の安全対策	ア 敷地内で継続稼働する現工場に配慮した安全対策について優れた提案があるか。 イ その他、工事中の安全対策について優れた提案があるか。（具体的に想定される事故を挙げて、その対策を示すこと。）	3 点
③供用中の安全対策	ア 施設供用中の動線（車両・人）の工夫（自己搬入者を含む搬入搬出車の安全対策、見学者対応の安全対策）について優れた提案があるか。 イ 運転管理上の安全確保の工夫について優れた提案があるか。 ウ その他、供用中の安全対策について優れた提案があるか。（具体的に想定される事故を挙げて、その対策を示すこと。）	3 点
④安定稼働	ア 不適物混入防止について優れた提案があるか。（①受付時の対策、②投入前・投入時の対策、③啓発の3点から対策を示すこと。） イ ごみ量及びごみ質の変動に対する工夫、特に製品プラスチック類の分別が実施された場合の対策について優れた提案があるか。 ウ 周辺住民や市民に対する情報提供方法（施設の運転管理状況に関する情報）について優れた提案があるか。 エ その他、安定稼働について優れた提案があるか。	3 点
⑤実績	ア 平成25年（2013年）4月以降に竣工した地方公共団体の一般廃棄物処理施設で、ボイラー・タービン式発電設備付の全連続燃焼式焼却施設（ストーカ式、処理能力100t/日・炉以上かつ複数炉構成であり、1年以上稼働している施設とする。）のプラント設備に係る設計・建設工事の元請としての実績。（震災等の仮設焼却施設は除く）なお、共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとする。 A：7件以上 B：5～6件 C：3～4件 D：1～2件 E：0件 イ 地方公共団体の一般廃棄物処理施設で、ボイラー・タービン式発電設備付の全連続燃焼式焼却施設（ストーカ式、処理能力100t/日・炉以上かつ複数炉構成であり、入札公告時も稼働している施設とする。）の運転実績。（一部の運転委託は除く。また、震災等の仮設焼却施設は除く。） A：21件以上 B：16～20件 C：11～15件 D：1～10件 E：0件	5 点 (各2.5点)
2. 環境負荷の低減が可能な施設		
公害対策を講じることで、環境負荷を低減し、持続可能な循環型社会の構築に資する施設とする。また、ICT技術等の活用により、運転の高度化が可能な施設とする。		7 点
①環境保全対策	ア 排ガス量低減・有害物質濃度低減について優れた提案があるか。（公害防止基準値の引下げは不要） イ 管理棟や見学者ルートへの臭気・粉じん漏洩防止対策、騒音・振動伝播防止対策について優れた提案があるか。 ウ その他、環境保全対策について優れた提案があるか。	2 点
②副生成物の資源化	ア 副生成物の確実な全量資源化について優れた提案があるか。	2 点
③効率的な運転管理・人員配置	ア 運転管理や人員配置の効率化について優れた提案があるか。	3 点
3. 脱炭素に資する施設		
効率的なエネルギー回収、徹底した省エネルギーの推進により、脱炭素化社会に資する施設とする。		7 点
①脱炭素対策（CO ₂ 削減、エネルギー回収向上、省エネルギー、創エネルギー等）	ア 一般廃棄物処理量あたりの二酸化炭素排出量について優れた提案があるか。（副生成物の運搬・資源化先での排出量を含み、自然エネルギー活用分を除く） イ アで提案された数値の運営時の市のモニタリング支援に対する工夫について優れた提案があるか。 ウ エネルギー回収率向上及び売電量最大化のための対策について優れた提案があるか。 エ 更新工場でのエネルギー使用量低減の対策について優れた提案があるか。（想定するものを複数示した上で、それぞれの対策による効果（導入しない場合と比較した概ねの削減率や削減量等）についても示すこと。） オ 自然エネルギーの活用について優れた提案があるか。（回収エネルギー量も示すこと。） カ その他、脱炭素化に向けた取り組みについて優れた提案があるか。	5 点
②水泳場等の他施設へのエネルギー供給	ア 水泳場への蒸気及び電気の安定供給について、優れた提案があるか。 イ 将来の場外施設への余熱供給の可能性について、優れた提案があるか。	2 点
4. 災害発生時も安全が確保された施設		
施設の強靱化等の災害対策により、平時から事故・災害時まで一貫した安全の確保が可能な施設とし、災害廃棄物も処理が可能な施設とする。		6 点
①施設の強靱化	ア 地震対策、浸水対策、浮力対策、液状化対策、台風等の強風対策について優れた提案があるか。 イ 施設の塩害対策について優れた提案があるか。 ウ その他、施設の強靱化について優れた提案があるか。	3 点

審査項目、審査のポイント			配点
	②災害時の運用	ア 災害時の安全確保について優れた提案があるか。 イ 災害廃棄物の受入・処理について優れた提案があるか。 ウ 災害発生後の迅速な処理再開について優れた提案があるか。 エ その他、災害時の運用について優れた提案があるか。	3 点
5. 地域と調和し、環境学習が充実した施設 経済性に配慮しつつ、地域の景観と調和した施設とする。また、環境保全に対する意識の向上に向けて、E S D（持続可能な開発のための教育）の促進となるような環境教育の充実した施設とする。			7 点
	①景観・居住環境	ア 要求水準書に示す外観デザイン（周辺施設の利用客に対して目に触れやすく、景観に映えるものかつ隣接する水泳場との調和を意識したもの）について優れた提案があるか。 イ バードストライク対策やアカウミガメの産卵対策等の環境保全に配慮した景観について優れた提案があるか。 ウ 更新工場に訪れた人が快適に感じるような提案（管理棟や見学者ルートの中のデザイン等）について優れた提案があるか。 エ その他、景観・居住環境について優れた提案があるか。	3 点
	②環境学習・環境教育	ア 要求水準書に示す啓発機能の方針（より多くの市民が環境活動に関心をもち、現状や取り組むべき内容を知り、実際に行動するための「きっかけ」を与えることができるものとする。）に向けた見学内容について優れた提案があるか。 イ 社会情勢の変動や法改正に伴う情報の更新並びに、来場者からの意見の取得及び意見に基づく啓発内容の更新が可能である等、長期的な使用に対して優れた提案があるか。 ウ 定期的な来場者（市内小学校の見学）以外の来場者を集客するための工夫について優れた提案があるか。 エ 施設に訪れなくても啓発効果を高められる工夫について優れた提案があるか。 オ その他、環境学習・環境教育について優れた提案があるか。	4 点
6. 施設の延命化・経済性に優れた施設 予防保全の徹底、適切な維持管理により、長期的な運転が可能な施設とする。			6 点
	①施設の長寿命化	ア 維持管理における予防保全の徹底方法について、優れた提案があるか。 イ 運営期間終了後の補修・更新費等を最小化するための工夫について優れた提案があるか。 ウ その他、施設の長寿命化について優れた提案があるか。	3 点
	②事業期間終了後の引継ぎ	ア 事業期間終了時の円滑な引継ぎ及び引継ぎ条件の確認に対する優れた提案があるか。 イ 運営期間終了後の基幹改良工事実施を想定した工夫について優れた提案があるか。	3 点
7. 事業計画に関する事項			11 点
	①事業実施体制	ア 長期的、安定的な事業運営のための事業実施体制について優れた提案があるか。 イ 本市及び水泳場事業者との協力体制について優れた提案があるか。 ウ その他、事業実施体制について優れた提案があるか。	3 点
	②財務計画（長期収支の安定性）	ア S P Cの財務計画について、長期事業であることを踏まえた安定的な経営・事業収支の視点から優れた提案があるか。 イ その他、長期収支計画について、優れた提案があるか。	2 点
	③リスク管理	ア リスク管理の基本的な考え方（管理方針及び体制）について優れた提案があるか。 イ 本事業に伴うリスクの認識と対策（リスクの内容、負担者、保険活用等）について優れた提案があるか。 ウ セルフモニタリングの体制・方法について優れた提案があるか。 エ 事業期間中にわたり安定して事業が継続できるサポート方法について優れた提案があるか。 オ その他、リスク管理について優れた提案があるか。	3 点
	④地域への貢献	ア 本事業について、設計・建設、管理運営の各段階（市内で産出、生産又は製造等される資材等（地元で産出、生産、製造されない場合は、市内業者が販売する資材等）の調達含む）における地元企業（本市に本店を有する企業・団体）の活用方針（発注分野、発注予定額等）について、優れた提案があるか。 イ 本事業における地元人材（本市に在住している者）の活用方針（雇用人数、雇用金額等）について、優れた提案があるか。 ウ その他、地域への貢献について優れた提案があるか。	3 点
1～7 の計（提案内容に関する審査項目）			60 点
8. 入札価格に関する事項			40 点
合計（全ての加点審査項目）			100 点

(2) 提案内容の得点化方法

審査委員会は、入札提案書類に記載された内容について、要求水準書等に応ずる要件を超える部分に対して、その評価に応じた得点を付与する。

得点の付与にあたっては、提案内容に関する審査項目について、その小項目別に、以下に示す5段階評価に基づき、審査委員会の合議による評価を行う。

表5 提案内容に関する審査項目の得点化方法

評価	判断基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	特筆すべき提案がない（要求水準における最低限のレベルである）	配点×0.00

(3) 入札価格の得点化方法

入札価格に関する事項については、次の方法により得点を付与する。

なお、定量化限度額以下の価格を提示した入札参加者の得点は40点とする。

$$\text{入札価格に関する得点} = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{入札書比較価格} - \text{入札価格}}{\text{入札書比較価格} - \text{定量化限度額}}$$

※定量化限度額は、入札書比較価格×75%の価格とする。

※得点は、小数第4位を四捨五入した値とする。

V 審査結果

1 参加資格審査

令和6年4月9日（火）に入札公告を行い、令和6年6月7日（金）までに参加表明書及び参加資格審査申請書類を受け付けたところ、以下の2グループから入札参加の申請があった。

本市は、参加資格審査にて入札参加資格を有することを確認し、令和6年6月21日（金）に代表企業に対し参加資格審査結果を書面にて通知した。その際に各入札参加者には、提案書作成にあたって、以下に示す提案者名を用いるよう通知した。

表6 入札参加申請企業一覧（1/2）

提案者名		梅グループ
入札参加者名		J F Eエンジニアリンググループ
代表企業		J F Eエンジニアリング株式会社名古屋支店
設計企業		J F Eエンジニアリング株式会社名古屋支店
建設企業		西松建設株式会社静岡営業所
		須山建設株式会社
		株式会社鈴木組
		株式会社林工組
プラント設備の設計・建設企業	プラント設備の設計企業	J F Eエンジニアリング株式会社名古屋支店
	プラント設備の建設企業	J F Eエンジニアリング株式会社名古屋支店
	その他設備・電気設備に係る建設企業	株式会社前島電気工業社
運営企業		J F Eエンジニアリング株式会社名古屋支店
		J F E環境サービス株式会社
		吉田化成株式会社
運搬企業		株式会社油研
		株式会社トモノ
		株式会社東亜環境コーポレーション
資源化企業		中部リサイクル株式会社
		渡辺産業株式会社
		新日本電工株式会社
		メルテック株式会社
		メルテックいわき株式会社
		ツネイシカムテックス株式会社

表6 入札参加申請企業一覧 (2/2)

提案者名		桐グループ
入札参加者名		日鉄エンジニアリンググループ
代表企業		日鉄エンジニアリング株式会社
設計企業		日鉄エンジニアリング株式会社
		株式会社フジヤマ
建設企業		株式会社熊谷組浜松営業所
		中村建設株式会社
		株式会社中村組
プラント設備の 設計・建設企業	プラント設備の設計企業	日鉄エンジニアリング株式会社
	プラント設備の建設企業	日鉄エンジニアリング株式会社
運営企業		日鉄環境エネルギーソリューション株式会社
		日鉄エンジニアリング株式会社
運搬企業		株式会社東亜環境コーポレーション
		株式会社油研
		東海交易株式会社
資源化企業		新日本電工株式会社
		メルテック株式会社
		中部リサイクル株式会社
		メルテックいわき株式会社

2 基礎審査

令和6年9月11日（水）に2グループより提案書が提出され、本市が基礎審査を行った。審査にあたって確認を要する事項について、令和6年10月11日（金）に各入札参加者に通知し、令和6年10月22日（火）に各入札参加者からの回答を得た。その結果、基礎審査項目を満たしていることを確認した。

3 加点審査（内容点）

審査委員会は提案書について、令和6年12月13日（金）にヒアリングを実施し、落札者選定基準に基づき加点審査を行い、内容点を算出した。

なお、ヒアリングに先立ち確認を要する事項について、令和6年11月11日（月）に各入札参加者に通知し、令和6年11月22日（金）に事業者からの回答を得た。

表7 加點審査（内容点）

審査項目、審査のポイント	配点	評価点	
		梅グループ	桐グループ
1. 安全・安心で信頼される施設	16 点	13.250 点	6.625 点
①工期の遵守（工事の円滑な実施）	2 点	1.500 点	1.500 点
②工事中の安全対策	3 点	2.250 点	1.500 点
③供用中の安全対策	3 点	2.250 点	1.500 点
④安定稼働	3 点	2.250 点	1.500 点
⑤実績	5 点	5.000 点	0.625 点
2. 環境負荷の低減が可能な施設	7 点	5.250 点	3.500 点
①環境保全対策	2 点	1.500 点	1.000 点
②副生成物の資源化	2 点	1.500 点	1.000 点
③効率的な運転管理・人員配置	3 点	2.250 点	1.500 点
3. 脱炭素に資する施設	7 点	4.750 点	3.500 点
①脱炭素対策（CO ₂ 削減、エネルギー回収向上、省エネルギー、創エネルギー等）	5 点	3.750 点	2.500 点
②水泳場等の他施設へのエネルギー供給	2 点	1.000 点	1.000 点
4. 災害発生時も安全が確保された施設	6 点	4.500 点	3.000 点
①施設の強靱化	3 点	2.250 点	1.500 点
②災害時の運用	3 点	2.250 点	1.500 点
5. 地域と調和し、環境学習が充実した施設	7 点	4.500 点	3.500 点
①景観・居住環境	3 点	1.500 点	1.500 点
②環境学習・環境教育	4 点	3.000 点	2.000 点
6. 施設の延命化・経済性に優れた施設	6 点	3.750 点	3.000 点
①施設の長寿命化	3 点	2.250 点	1.500 点
②事業期間終了後の引継ぎ	3 点	1.500 点	1.500 点
7. 事業計画に関する事項	11 点	7.500 点	6.750 点
①事業実施体制	3 点	2.250 点	1.500 点
②財務計画（長期収支の安定性）	2 点	1.500 点	1.500 点
③リスク管理	3 点	1.500 点	1.500 点
④地域への貢献	3 点	2.250 点	2.250 点
1～7 の計（提案内容に関する審査項目）	60 点	43.500 点	29.875 点

4 審査委員会が評価した事項

提案について審査委員会が評価した事項を以下に示す。

表8 評価した事項

審査項目	評価した事項
1. 安全・安心で信頼される施設	
① 工期の遵守（工事の円滑な実施）	・各グループとも、工期の短縮及び工程の調整に関する優れた提案があった点を評価した。
② 工事中の安全対策	・各グループとも、工事車両とその他車両の安全性向上に関する優れた提案があった点を評価した。 ・梅グループについては、建設予定地の特性を考慮した具体的な提案があった点を評価した。
③ 供用中の安全対策	・各グループとも、繁忙期の渋滞対策、供用中の運転員等の安全性向上に関する優れた提案があった点を評価した。 ・梅グループについては、一般来場者の安全に配慮した効果的な提案があった点を評価した。
④ 安定稼働	・各グループとも、不適物混入の再発防止に関する優れた提案があった点を評価した。 ・梅グループについては、ごみ質の幅広い変動に向けた効果的な提案があった点を評価した。
⑤ 実績	・梅グループについては、全連続燃焼式焼却施設（ストーカ式）の設計・建設工事の元請としての実績及び運転実績を豊富に有する点を高く評価した。
2. 環境負荷の低減が可能な施設	
①環境保全対策	・各グループとも、有害物質濃度の低減及び周辺環境保全に関する優れた提案があった点を評価した。 ・梅グループについては、騒音・振動・悪臭対策に関する効果的な提案があった点を評価した。
②副生成物の資源化	・各グループとも、副生成物の全量資源化に関する具体的な提案があった点を評価した。 ・梅グループについては、非常時を含む、外部資源化先の確保に関する優れた提案があった点を評価した。
③効率的な運転管理・人員配置	・各グループとも、AI 及びリモートシステムの活用に伴う人員削減に関する優れた提案があった点を評価した。 ・梅グループについては、運転員の技術力向上にむけた教育等に関する具体的な提案があった点を評価した。
3. 脱炭素に資する施設	
①脱炭素対策（CO ₂ 削減、エネルギー回収向上、省エネルギー、創エネルギー等）	・各グループとも、エネルギー回収率の向上及びエネルギー使用量の低減に関する優れた提案があった点を評価した。 ・梅グループについては、二酸化炭素排出量の削減、自然エネルギーの活用に関する効果的な提案があった点を評価した。

②水泳場等の他施設へのエネルギー供給	・各グループとも、水泳場の運営に配慮した稼働計画や、熱量の安定供給に関する具体的な提案があった点を評価した。
4. 災害発生時も安全が確保された施設	
①施設の強靱化	・各グループとも、浸水対策、浮力対策、液状化対策、塩害対策に関する具体的な提案があった点を評価した。 ・梅グループについては、地震対策、強風対策に関する具体的な提案があった点を評価した。
②災害時の運用	・各グループとも、避難者の受入及び災害時のバックアップ体制に関する優れた提案があった点を評価した。 ・梅グループについては、災害発生後の迅速な処理再開に向けた取り組みに関する効果的な提案があった点を評価した。
5. 地域と調和し、環境学習が充実した施設	
①景観・居住環境	・各グループとも、周辺との調和、周辺への環境保全、来場者の快適さに関する優れた提案があった点を評価した。
②環境学習・環境教育	・各グループとも、見学内容及び社会情勢や来場者の意見に伴う変更に関する優れた提案があった点を評価した。 ・梅グループについては、来場者数を拡大するためのイベント等の工夫、施設に訪れなくとも啓発効果を高める工夫に関する効果的な提案があった点を評価した。
6. 施設の延命化・経済性に優れた施設	
①施設の長寿命化	・各グループとも、他施設でのデータ等を活用した予防保全の徹底に関する優れた提案があった点を評価した。 ・梅グループについては、整備員の能力向上、運営期間終了後の補修・更新費等を最小化するための工夫に関する具体的な提案があった点を評価した。
②事業期間終了後の引継ぎ	・各グループとも、事業期間終了後の支援、運営期間終了後の基幹改良工事を想定した設計に関する優れた提案があった点を評価した。
7. 事業計画に関する事項	
①事業実施体制	・各グループとも、長期的、安定的な事業運営のための事業実施体制に関する優れた提案があった点を評価した。 ・梅グループについては、近隣からの支援体制及び災害時の支援等に関する具体的な提案があった点を評価した。
②財務計画（長期収支の安定性）	・各グループとも、安定的な経営・事業収支の視点から財務計画が提案された点、財政的支援策の考え方が長期収支計画の安定に資すると期待できる点を評価した。
③リスク管理	・各グループとも、リスク管理の基本的な考え方及びリスクの認識と対策に関する具体的な提案があった点を評価した。
④地域への貢献	・各グループとも、設計・建設、管理運営の各段階における地元企業、地元人材の活用方針に関する優れた提案があった点を評価した。

5 開札

本市は、令和6年12月13日（金）の審査委員会において内容点の加点審査が終了した後、同日に各入札参加者の立ち会いのもと入札書の開札を行った。

開札の結果、入札価格が予定価格の範囲内であることを確認した。

6 入札価格の得点化（価格点）

審査委員会は、本市から入札価格の報告を受け、落札者選定基準に示す得点化方法に従って評価を行い、価格点を算出した。

表9 加点審査（価格点）

審査項目	配点	梅グループ	桐グループ
入札価格	—	59,480,000,000 円	60,792,000,000 円
価 格 点	40 点	21.047 点	17.982 点

7 最優秀提案者の選定

審査委員会は、加点審査を行った結果、梅グループを最優秀提案者として選定した。

表10 総合評価点

項目	配点	梅グループ	桐グループ
提案内容点	60 点	43.500 点	29.875 点
入札価格点	40 点	21.047 点	17.982 点
合計（総合評価点）	100 点	64.547 点	47.857 点

8 落札者の事業計画に基づく財政支出の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本件事業にDBO方式を導入して実施する場合の市の財政支出と、市が直接事業を実施する場合の財政支出の比較を行った結果、現在価値換算で33.34%の削減が見込まれるとともに、落札者の優れた提案により、事業期間を通じて良質なサービスを提供することが期待できる。

① 従来方式における市の財政支出	37,538 百万円
② DBO方式における市の財政支出	25,023 百万円
DBO方式の導入による財政支出の削減効果（①－②）	12,515 百万円 (33.34%)

※1 ①は、令和6年3月22日付けで公表した特定事業の選定における前提条件から算出した。

※2 ②は、事業者の落札金額に対し、市収支額（交付金収入、アドバイザー及びモニタリング費用等）を加減した上で現在価値換算した金額である。

VI 総評

本事業は、老朽化が進んでいる現在の西部清掃工場について、運営期間を令和11年3月までとし、同一敷地内の更新用地に新たな一般廃棄物処理施設を整備及び運営する事業であり、本市内から排出される可燃ごみ、衛生工場し渣、衛生工場沈砂、衛生工場汚泥、下水道し渣、下水汚泥、脱水汚泥、災害廃棄物（以下、「可燃ごみ等」という。）を適正に処理するために本施設を整備するとともに、20年間の運営を一体的に行う事業である。また、新たに整備する本施設は、本市の廃棄物行政を担う中核施設であり、20年間という長期の運営期間にわたり、可燃ごみ等を安全かつ安定的に処理するだけでなく、再資源化や高い公害防止性能により地域への環境負荷を可能な限り低減する施設であることが求められている。さらに、本施設から発生する余熱等を活用した発電及び水泳場への電力供給、余熱（蒸気）供給により、環境負荷の低減や地域への還元が期待されているところである。

このような背景を踏まえ、より一層の民間ノウハウの活用をめざし、D B O方式を採用し、民間の創意工夫による提案を取り入れた高い品質の設計・建設業務と、効率的かつ効果的な管理運営業務の実現を期待するものである。

今回の各入札参加者の提案は、本事業の目的や各業務の内容について本市が要求する水準を上回る提案内容であった。また、提案内容が多岐にわたることから、提案書の作成において多大な労力及び費用負担があったことが想定される。ここで、入札提出書類を作成した各入札参加者に対し、敬意を表するとともに、深く感謝する。

提案審査においては、落札者選定基準に基づき、提案書及び入札価格に対して厳正なる評価を行った結果、J F Eエンジニアリンググループ（受付グループ名：梅グループ）による提案が、本市の期待する本施設の整備、運営に関する専門的な知識やノウハウの発揮がなされると評価され、最優秀提案として選定するに至った。

当審査委員会における審議では、J F Eエンジニアリンググループの提案内容は、副生成物の資源化、脱炭素に資する二酸化炭素排出量の削減、施設の強靱化及び災害時の運用等における提案が高く評価された。一方で、以下に示す要配慮事項が挙げられた。

- リスク管理について、事業期間全体を通じて万全のリスク管理体制を講じるとともに安定した管理運営がなされるよう体制を構築すること。
- 水泳場を含めた他施設へのエネルギー供給等について、本市の方針を踏まえ、事業者として可能な限り要望に応じ、協力すること。
- ランプウェイの設置目的及び効果について、本市と十分に協議するとともに、施工方法を含め、安全性に十分留意すること。
- 自由見学等の施設の利用について、利用者の拡大に向けて取り組むとともに、公共施設として、適切な管理や安全が確保されるよう十分に配慮すること。
- A Iの活用について、最新の成果が発揮できる設備を採用すること。
- 地域貢献やイベントの実施等について、事業者提案を確実に履行すること。

今後は、本市とJ F Eエンジニアリンググループが連携しながら事業を実施していくことになる。同グループの提案は、本市が要求する水準を上回る提案であるが、上記の要配慮事項については、入

札及び契約の公平性を妨げない範囲において本事業をより良いものとするため、本市と十分な協議を行い、真摯な対応に努めると共に、提案内容を遵守し、今後の事業期間にわたり質の高い公共サービスを提供するよう期待する。

令7年1月

「西部清掃工場更新」における浜松市PFI等審査委員会 委員長 山口 直也